

## 医療技術者就労奨励金制度について

この制度は、平成24年4月1日以降、天塩町立国民健康保険病院に天塩町職員医療技術者として採用された方を対象とした医療技術者就労奨励金です。

奨励金は、就職時において申告した「勤務予定期間に応じて貸し付けする場合」、又は、「勤務期間満了後に奨励金を交付する場合」の二種類があります。

従いまして、就職時において、どちらを希望するか本人が申し出ることになります。

### ◎奨励金の種類

**「看護師、薬剤師、臨床工学技士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び管理栄養士」**

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 勤務予定期間が1年の者 | 300,000円   |
| (2) 勤務予定期間が2年の者 | 600,000円   |
| (3) 勤務予定期間が3年の者 | 1,000,000円 |

ただし、年齢が50歳以上の方につきましては、その金額の2分の1とする。

### 「准看護師」

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 勤務予定期間が1年の者 | 200,000円 |
| (2) 勤務予定期間が2年の者 | 400,000円 |
| (3) 勤務予定期間が3年の者 | 700,000円 |

ただし、年齢が50歳以上の方につきましては、その金額の2分の1とする。

### ◎奨励金の対象外

- (1) 天塩町から既に医療技術者等修学資金の貸付を受けた者
- (2) 既に奨励金の貸し付け又は交付を受けた者
- (3) 天塩町内に在住している者（ただし、新卒の有資格者は除く。）

### ◎奨励金の「貸し付け」と「交付」の要件

- (1) 貸し付けを受けようとする場合は、連帯保証人を定めて連署のうえ町長に申請する。

借受者が約束の期間を良好に勤務した場合は、貸付金の返還が免除されます。ただし、約束の期間満了前に退職しようとするときは勤務した期間に応じて、退職日前に貸し付けを受けた奨励金を返還しなければならず、違約金が生じます。

- (2) 勤務予定期間満了時に奨励金交付の申請をする場合は、連帯保証人の必要はありません。

### 【医療技術者就労奨励金の申し出及び申請用紙】

天塩町立国民健康保険病院 庶務係にあります。